

(別添)

委託仕様書

1 作業内容

鳥取県立中央病院内視鏡室内洗浄室において、不潔ファイバースコープを別紙1（内視鏡の洗浄・消毒の手順）により行うこと。

なお、作業で使用するキャップ、ゴム手袋、ビニールガウン、防護用ゴーグル及びマスク（もしくはフェイスシールド）は、受託業者が用意する。

2 作業時間

鳥取県の休日を守る条例（平成元年3月24日鳥取県条例第5号）第1条第1項に規定する県の休日を除く日の午前8時30分から午後5時15分までとする。

3 作業本数

1日平均約30本から40本（増減有）

内視鏡の洗浄・消毒の手順

鳥取県立中央病院内視鏡室

- ① 洗浄・消毒の際は、感染及び消毒剤の付着や吸入を避けるため、キャップ、ゴム手袋、ビニールガウン、防護用ゴーグル及びマスク（もしくはフェイスシールド）を着用する。
- ② 不潔用内視鏡架台にかけてある内視鏡を、必ず防水キャップの装着されていることを確認し、酵素洗剤液に浸漬する。吸引ボタン、送気送水ボタン、鉗子栓をはずし、専用の全管路洗浄具を装着する。全チャンネルに10ml シリンジを用いて酵素洗剤液を3回以上注入する（チャンネル内の気泡を十分に追い出す）。全管路洗浄具をはずして2分間酵素洗剤液に浸漬する。吸引ボタン、送気送水ボタン、鉗子栓（蓋をあけた状態で）をそれぞれブラシで洗浄する。
- ③ 内視鏡を流し台に移し、温水を流しながら中性洗剤を用い、スポンジで内視鏡外側を洗浄する。
- ④ 同様に、流水下でチャンネル掃除用ブラシを用い、吸引・鉗子チャンネルすべてをそれぞれ2回ブラッシングする（吸引ボタン取付座から吸引口金、吸引ボタン取付座から鉗子出口、鉗子挿入口から鉗子チャンネル分岐部までの3ヶ所）。このとき、ブラシの先端が内視鏡からはみ出るたびに流水下でブラシそのものを揉み洗いする。
- ⑤ 内視鏡を洗浄機にセットする。吸引ボタン、送気送水ボタン、鉗子栓は専用の洗浄ボトルに収める。漏水テスターを取り付けて漏水検知を行い、内視鏡から気泡が発生しないことを確認する。漏水テスターをはずし、内視鏡洗浄を開始する（OERで全工程26分）
- ⑥ 洗浄・消毒工程が終了した内視鏡は、清潔用内視鏡架台にかけ、乾燥させる。
- ⑦ 着用したキャップ、ゴム手袋、マスクは医療廃棄ボックスに捨てる。